

評価結果公表票

作成日 平成21年1月13日

【評価実施概要】

事業所番号	0272400763
法人名	(有)三浦建設
事業所名	グループホーム 福寿荘
所在地	青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字柳元276-1 (電 話) 0173-22-5969
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年10月4日

【情報提供票より】(平成20年9月7日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年9月10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 11人, 非常勤 3人, 常勤換算	12.4人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	14,000 円	その他の経費(月額)	理美容代	実費	他
敷 金	無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—		
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり		1,000 円		

(4)利用者の概要(平成20年9月7日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	3 名	要介護2	9 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低 71 歳	最高	93 歳	

(5)協力医療機関

協力医療機関名	鶴田町立中央病院
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームはのどかな田園住宅地帯の一角に立地している。
職員全員で作成したという理念は職員がいつでも、どこでも頭の中に浮かんでく
るよう「あいうえお作文」調になっており、「明るい気持ちで 忙しい時にも 美しく
笑顔を忘れず 思いやりある対応」という利用者優先のものを掲げ、日々のケア
サービスの向上に努めている。
また、プライバシーに配慮した地域との交流もされており、夏祭り等は利用者にと
って、楽しみの一つにもなっている。
建物のいたところで、利用者の安全面やプライバシー、自尊心を傷つけない
ようなハード面での配慮も確認され、このホームの特徴となっている。
利用者の暮らしぶりをホーム便り等により報告する他、各居室に生活ぶりを記
載する記録ノートを整備しており、家族は面会時に日々の状況を確認することが
できる。また、金銭管理については毎月出納簿と領収書を家族に報告している。
介護計画は利用者の意見や希望を取り入れ、全職員が利用者の行動や暮らし
ぶりを観察し反映させている。ケア会議では家族や医療機関等の意見も踏まえて、利用者本位の介護計画を作成している。

【特に改善が求められる点】

地域密着型サービスの理念を管理者及び職員は理解しているが、理念として明
文化されるよう取組むことに期待したい。
実習生やボランティアの受け入れ体制を整えるなど、ホームの実践経験等を地
域に還元する取り組みを行ってはどうか。
権利擁護や成年後見制度については、外部研修及び内部研修等により全職員
に周知することを期待したい。
職員の個々の能力に合わせた研修を、均等且つ段階的に受講できるように、年
間研修計画を作成することに期待したい。
管理者や職員が、同業者と情報交換する機会を設けることを期待したい。
やむを得ず身体拘束を行う際、理由や方法、期間等を記録する体制を整備する
ことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の結果を全職員で検討し、改善に向けた取組みを行っている。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 運営者や管理者、全職員は学習会等により評価の意義を理解している。また、前回の外部評価を参考にしながら、積極的に改善に向けて取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営会議は3ヶ月に1回開催しており、課題や検討事項の協議、自己・外部評価結果や施設側からの報告を行っている。運営会議で出された意見等については、職員会議等で話し合い、運営上及びサービスの質の向上に生かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) ホーム便り等により暮らしぶりを報告する他、各居室に、利用者の生活ぶりを記載する記録ノートを整備しており、家族は面会時に日々の状況を確認することができるほか、要望等を自由に書き込むことができる。 意見箱の設置や、外部苦情受付窓口の周知により、いつでも苦情が受付できる体制である。出された意見等は職員会議等で検討し、サービスの向上に繋げる取組みを行っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 管理者や職員は地域とのつきあいを十分理解しており、近隣住民や町会長や民生委員との関係作りを積極的に行っている。また、外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに配慮している。他、ホーム内に掲示している写真等についても利用者及び家族に同意を得ている。

【各領域の取組状況】

領 域	取組み状況
I 理念に基づく運営	「明るい気持ちで 忙しい時にも 美しく 笑顔を忘れず 思いやりのある対応」という理念を作成しており、理念は朝夕の申し送りに職員で唱和することで、共有を図っているほか、玄関等にも掲示され、日々理念を意識したケアサービスに努めている。 契約時には、重要事項説明書等により十分な説明を行うとともに、利用者や家族から疑問や意見を引き出し、同意を得ている。また、契約改訂時や退居時には、利用者や家族に状況と理由を説明し、同意を得ている。退居の際は、退居先の情報提供を行うなど、不安を生じさせないように配慮している。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	入居前に本人や家族と十分な話し合いを持ち、意向を把握したり、実際にホームを見学してもらうなど、利用者が安心してサービスを開始できるように配慮している。 職員は、親身になり利用者に接するよう努めている。食事の準備、後片付け、調理の仕方、カレンダー係り、花壇の草取り等、利用者の得意分野でできることを役割とし、職員と共に取組み、共に支えあう関係を築いている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	職員は、常に一人ひとりの希望や思いを把握するために、気づきを大切にして利用者に接している。また、必要に応じて、家族等からも情報収集を行っており、意向把握に努めている。 介護計画は利用者の意見や希望を取り入れ、全職員が利用者の行動や暮らしぶりを観察し反映させている。ケア会議では家族や医療機関等の意見も踏まえ、利用者本位の介護計画を作成している。 また、通院や買い物などの外出支援も行っており、できるだけ利用者や家族の要望に応じられるよう努めている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者を傷つけない言葉がけや態度を心がけており、言動を否定することなく、傾聴の姿勢で日々のケアを提供している。 また、職員は個人情報保護法を理解しており、利用者のプライバシーや羞恥心、自尊心に配慮している。個人記録等は衝立等により外部から見えないような対応を行っている。 また一人ひとりの希望や力量等を把握しており、その人らしい暮らしを続けるための支援を行っている。 居室には、馴染みの物を持ち込んでもらうよう、家族に働きかけを行っていることから部屋には利用者の愛着品が多く持ち込まれている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、全職員で「明るい気持ちで 忙しい時にも 美しく 笑顔を忘れず 思いやりのある対応」という理念を作成しているが、地域密着型サービスの役割を盛り込んだものとなっていない。	○	地域密着型サービスの理念を管理者及び職員は理解しているが、理念として明文化されるよう取組むことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝夕の申し送り時に職員で唱和し、共有を図っているとともに、玄関にも手書きの理念が掲示されており、日々理念を意識したケアサービスを行っている。		
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	管理者及び職員は地域とのつきあいを十分理解しており、近隣住民がホーム敷地内に設置している自動販売機を利用するなど、気軽に立ち寄ってもらえる環境になっている。また、町会と一緒に夏祭りを行ったり、町会長や民生委員が野菜や果物を差し入れに來たりと地域との関係ができています。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに配慮している他、ホーム内に掲示している写真等についても利用者・家族に同意を得ています。しかし、実習生やボランティアを受け入れたり、地域に出向いてホームの持つ専門性等を地域に還元するなどの活動を行っていない。	○	職員の研修会等を実施するなどして、実習生やボランティアの受け入れ体制を整えることに期待したい。また、地域に出向き認知症の予防・普及活動に取り組むなど、ホームの実践経験等を地域に還元する取り組みを行ってはどうか。

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者及び職員は職員会議や職員研修において、評価に対する取組みや意義について十分理解している。全職員で自己評価に取り組んでいるほか、前回の評価結果を玄関に掲示し、職員で話し合い改善に向け取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議は3ヶ月に1回開催しており、課題や検討事項の協議、自己・外部評価結果や施設側からの報告を行っている。運営会議で出された意見等については、職員会議等で話し合い、運営上及びサービスの質の向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	自己評価や外部評価の結果を踏まえたホームの実態を町に報告している。また、年4回発行している広報誌やホームのパンフレットを役場や町立病院等の関係機関へ配布しているほか、情報収集時や、問題発生時には町と連携を密に図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護や成年後見を活用している利用者はいないが、必要に応じて情報提供や事業利用へつなげる体制は整っている。また、管理者は外部研修等により地域権利擁護事業や成年後見制度の概要を理解しているが、全職員が理解するところまでには至っていない。	○	権利擁護や成年後見制度については、外部研修及び内部研修等により全職員に周知することを期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については、虐待防止マニュアルが整備されており、虐待に関する内部研修会や管理者の指導により、職員全員が理解している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書等により十分な説明を行うと共に、利用者や家族から疑問や意見を引き出し同意を得ている。また、契約改訂時等には、利用者や家族に状況や理由を説明し、同意を得ている。退居の際は退居先の情報提供を行うなど、不安を生じさせないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便り等により暮らしぶりを報告する他、各居室に生活ぶりを記載する記録ノートを整備しており、家族は面会時に日々の状況を確認することができる。また、金銭管理については毎月出納簿と領収書を家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の暮らしぶりの記録ノートを各居室に設置しており、家族等が意見を気軽に書き込みできる。また、意見箱の設置や、外部苦情受付窓口の周知により、いつでも苦情が受付できる体制である。出された意見等は職員会議等で検討し、サービスの向上に繋げる取り組みを行っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の異動等による利用者への影響を理解しており、職員の異動や交代、新しい職員の配置の際には、利用者が混乱しないよう、引継ぎには十分時間をかけている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が業務上の相談ができるよう、管理者がスーパーバイザーを努めている。また、管理者は職員を研修等に参加させる際、職員の希望を取り入れたり、日々のケアに支障がないよう勤務体制に配慮している。研修後は復命報告会を開催し、全職員が周知して、職員の質の向上を図っているが、年間研修計画を作成していない。	○	職員の個々の能力に合わせた研修を、均等且つ段階的に受講できるように、年間研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	青森県及び西北五グループホーム協会に加入し、研修や交流及び情報交換を行い、サービスの質の向上につなげている。しかし、管理者や職員が同業者と交流や連携する機会を確保していない。	○	管理者や職員が、同業者と情報交換する機会を設けるような働きかけを期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人や家族と十分な話し合いを持ち、意向を把握したり、実際にホームを見学してもらうなど、利用者が安心してサービスを開始できるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、親身になり利用者に接するよう努めている。食事の準備、後片付け、調理の仕方、カレンダー係り、花壇の草取り等、利用者の得意分野でできることを役割とし、職員と共に取組み、共に支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、常に一人ひとりの希望や思いを把握するために、気づきを大切に利用者へ接している。また、必要に応じて、家族等からも情報収集を行っており、意向把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は利用者の意見や希望を取り入れ、全職員が利用者の行動や暮らしぶりを観察し反映させている。ケア会議では家族や医療機関等の意見も踏まえて、利用者本位の介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、短期で3ヶ月、長期で6ヶ月に一回アセスメントを行っており、ケアカンファレンスは毎週行っている。利用者の身体状況の変化や利用者や家族等の希望の変化時には随時見直しをしており、職員や利用者、家族の意見を取り入れて行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や買い物などの外出支援を行っており、できるだけ利用者や家族の要望に応じられるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりのこれまでの受診状況は把握しており、かかりつけ医での受診が行われている。また、協力医療機関を確保しており、いつでも気軽に相談できるほか、体調変化時に対応できる体制にある。医療機関とのやり取りや受診結果等については家族へ報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末ケアマニュアルを作成しており、早期の段階から本人・家族・医師との話し合いを行う等、意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、傾聴の姿勢で日々のケアを提供している。また、職員は個人情報保護法を理解しており、利用者のプライバシーや羞恥心、自尊心に配慮している。個人記録等は衝立等により外部から見えないような対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく、利用者優先の立場で対応するよう職員にも周知されており、利用者のペースや状態に配慮しながら、できる限り、柔軟な支援を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や意見を取り入れて作成している。食事は、職員も一緒にテーブルを囲み、笑顔と会話を大切にしながら、利用者のサポートや声かけを行っている。また、利用者の体調等に合わせ、食事の準備や後片付け、調理等を職員と一緒にやっている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の定例入浴日の他に、近くの足湯等に出かけるなど利用者の意向を取り入れ、柔軟に対応している。また、入浴拒否等の対応については、利用者の意向を最大限尊重し、無理強いしないよう、声かけの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの希望や力量等を把握しており、花壇の草取りや調理の手伝い等、利用者に合った役割や楽しみごとを促すよう働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム敷地内にある庭園の散歩などは随時行っているほか、町内の宵宮、初詣、ドライブなど希望に沿った外出支援を行っている。ドライブ会などは車椅子対応の車両を準備しており、身体状況に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、マニュアルが整備されており、全職員が正しく理解するための学習会を行うなどの取り組みを行っている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合、家族への説明及び同意を得る体制は整っているが、理由や方法、期間等を記録する体制が整っていない。	○	やむを得ず身体拘束を行う際、理由や方法、期間等を記録する体制を整備することに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	基本的には施錠しない方針だが、家族の了解を得た上で、外からは自由に入れるが中からは操作しないと開錠しない仕組みとなっている。外出傾向を察知できるよう見守りを行い、察知した時は職員が付きそう等の支援を行うほか、無断外出時に備えて地域に協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回日中を想定した防災訓練と夜間訓練を行っており、緊急連絡網を活用した緊急招集訓練も実施している。災害時には、住民や警察署、消防署からの協力が得られるように働きかけも行っているほか、災害時に備えて、ラジオ、飲料水、毛布等の物品を用意している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取カロリーや水分量は把握されており、利用者一人ひとりの食べる量や栄養バランスに配慮された献立になっている。栄養士による指導・助言を得られる体制になっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染マニュアルが作成され、全体会議等において学習の機会が設けられている。また、関係機関等より積極的に情報収集しており、未然に防ぐよう努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、利用者が思い思いの場所で過ごせるソファや畳、イスが配置されており、落ち着いた雰囲気となっている。職員の立てる物音や声、テレビの音量、ホーム内の明るさも適当であり、落ち着いて過ごせる空間となっている。また、季節ごとに職員と利用者が共同で作成したという掲示物があり、季節を感じることができる工夫が行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みの物を持ち込んでもらうよう、家族に働きかけを行っており、利用者の愛着品が多く持ち込まれている。		

※ は、重点項目。